

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年12月27日

【発行者名】 ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エー
(BlackRock Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 レオン J. シュワブ
(Leon J. Schwab)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J. F. ケネディ通り 35A 番
(35A, avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野 春芽
弁護士 十枝 美紀子
弁護士 嶋田 祐輝

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 (6888) 1000

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ -
グローバル・アロケーション・ポートフォリオ
(BlackRock Global Investment Series -
Global Allocation Portfolio)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
クラスA 受益証券（米ドル建て）
500億アメリカ合衆国ドル（約5兆5,210億円）を上限とする。
クラスA 受益証券（豪ドル建て）
500億オーストラリア・ドル（約4兆3,725億円）を上限とする。
クラスA 受益証券（円建て）
5兆円を上限とする。
(注) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）およびオーストラリア・
ドル（以下「豪ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、2017年8月31日
現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ド
ル＝110.42円、1豪ドル＝87.45円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2017年12月8日付で投資方針の変更がありましたので、2017年7月31日に提出した有価証券届出書（2017年10月31日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

（注）下線の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

（1）投資方針

<訂正前>

（前略）

B G F - G A Fの投資方針

B G F - G A Fは、トータル・リターンの最大化を追求する。B G F - G A Fは、全世界的に、民間企業および政府系発行体の両方の株式、債務証券および短期証券に、規定された制限なく投資する。通常の市況において、B G F - G A Fは、総資産の少なくとも70%を民間企業および政府系発行体の証券に投資する。B G F - G A Fは、通常、投資顧問会社により、過小評価されていると判断される証券へ投資することを目指す。また、B G F - G A Fは、小規模会社および新興成長企業の株式に投資することができる。B G F - G A Fは、債務証券への投資部分の一部をハイ・イールド固定利付の譲渡性のある証券に投資することもできる。通貨エクスポージャーは柔軟に管理される。

投資目的の一環として、B G F - G A Fは、総資産の20%を上限として、投資適格格付が否かに関わらず、A B SおよびM B Sに投資することができる。これらには、資産担保コマーシャル・ペーパー、債務担保证券、モーゲージ担保证券、商業用不動産ローン担保证券、クレジットリンク債、不動産ローン投資コンデュイット、住宅ローン担保证券およびシンセティックC D Oを含むことがある。A B SおよびM B Sの原資産は、ローン、リースまたは債権（A B Sの場合にはクレジットカードの負債、自動車ローンおよび学生ローン、M B Sの場合には規制および認可された金融機関に帰属する商業ローンおよび住宅ローン等）を含むことがある。B G F - G A Fが投資するA B SおよびM B Sは、投資者へのリターンを高めるためにレバレッジを利用することができる。特定のA B Sは、直接証券に投資することなく様々な発行体の証券のパフォーマンスへのエクスポージャーを得るために、クレジット・デフォルト・スワップまたはデリバティブのバスケットといったデリバティブを利用して構築されることがある。

B G F - G A Fの偶発転換社債へのエクスポージャーは、総資産の20%を上限とする。

B G F - G A Fは、投資目的および効率的なポートフォリオ運用の目的のためにデリバティブを活用することがある。

疑義を避けるため付言するならば、クラスA受益証券（米ドル建て）に帰属するG A Pの資産は、B G F - G A FのクラスX投資証券（米ドル建て）に投資され、クラスA受益証券（豪ドル建て）に帰属するG A Pの資産は、B G F - G A FのクラスX（ヘッジ付）投資証券（豪ドル建て）に投資され、また、クラスA受益証券（円建て）に帰属するG A Pの資産は、B G F - G A FのクラスX（ヘッジ付）投資証券（円建て）に投資される。

B G F - G A Fのレベルにおける資産は、B G F - G A Fの投資方針に従って投資される共通の組入証券を保有する。

B G F - G A Fの基準通貨は、米ドルである。G A Pの基準通貨もまた、米ドルである。

一般的な投資方針および投資制限

（中略）

スワップ

ポートフォリオは、スワップ取引を行うことができる。スワップは、各当事者がインデックスもしくは資産の利回りに基づく期限付支払または異なるインデックスもしくは資産に基づく他方当事者からの期限付支払を行う旨を合意する私的契約である。スワップには、信用リスク、レバレッジ・リスク、流動性リスク、および為替リスクが伴う。ポートフォリオは、ポートフォリオが当事者であるスワップ取引の名目上の元金総額が、取引直後にポートフォリオの純資産総額の5%を超えない場合のみ、スワップ取引を行うことができる。

欧州議会および理事会の規則（E U）2016 / 1011（以下「ベンチマーク規則」という。）

管理会社は、全ファンドについて、ベンチマーク指数に関する該当するベンチマークの管理者と連携して、ベンチマーク規則に基づきE S M Aが備える名簿に当該管理者が記載されていること、または記載される予定であることを確認している。

<訂正後>

（前略）

B G F - G A Fの投資方針

B G F - G A Fは、トータル・リターンの最大化を追求する。B G F - G A Fは、全世界的に、民間企業および政府系発行体の両方の株式、債務証券および短期証券に、規定された制限なく投資する。通常の市況において、B G F - G A Fは、総資産の少なくとも70%を民間企業および政府系発行体の証券に投資する。B G F - G A Fは、通常、投資顧問会社により、過小評価されていると判断される証券へ投資することを目指す。また、B G F - G A Fは、小規模会社および新興成長企業の株式に投資することができる。B G F - G A Fは、債務証券への投資部分の一部をハイ・イールド固定利付の譲渡性のある証券に投資することもできる。通貨エクスポージャーは柔軟に管理される。

投資目的の一環として、B G F - G A Fは、総資産の20%を上限として、投資適格格付が否かに関わらず、A B SおよびM B Sに投資することができる。これらには、資産担保コマーシャル・ペーパー、債務担保証券、モーゲージ担保証券、商業用不動産ローン担保証券、クレジットリンク債、不動産ローン投資コンデュイット、住宅ローン担保証券およびシンセティックC D Oを含むことがある。A B SおよびM B Sの原資産は、ローン、リースまたは債権（A B Sの場合にはクレジットカードの負債、自動車ローンおよび学生ローン、M B Sの場合には規制および認可された金融機関に帰属する商業ローンおよび住宅ローン等）を含むことがある。B G F - G A Fが投資するA B SおよびM B Sは、投資者へのリターンを高めるためにレバレッジを利用することができる。特定のA B Sは、直接証券に投資することなく様々な発行体の証券のパフォーマンスへのエクスポージャーを得るために、クレジット・デフォルト・スワップまたはデリバティブのバスケットといったデリバティブを利用して構築されることがある。

B G F - G A Fの偶発転換社債へのエクスポージャーは、総資産の20%を上限とする。

B G F - G A Fは、投資目的および効率的なポートフォリオ運用の目的のためにデリバティブを活用することがある。

疑義を避けるため付言するならば、クラスA受益証券（米ドル建て）に帰属するG A Pの資産は、B G F - G A FのクラスX投資証券（米ドル建て）に投資され、クラスA受益証券（豪ドル建て）に帰属するG A Pの資産は、B G F - G A FのクラスX（ヘッジ付）投資証券（豪ドル建て）に投資され、また、クラスA受益証券（円建て）に帰属するG A Pの資産は、B G F - G A FのクラスX（ヘッジ付）投資証券（円建て）に投資される。

B G F - G A Fのレベルにおける資産は、B G F - G A Fの投資方針に従って投資される共通の組入証券を保有する。

B G F - G A Fの基準通貨は、米ドルである。G A Pの基準通貨もまた、米ドルである。

B G F - G A F は、その総資産の10%を上限として、ストック・コネクトを通じて中国 A 株に投資
することができる。

一般的な投資方針および投資制限

（中略）

スワップ

ポートフォリオは、スワップ取引を行うことができる。スワップは、各当事者がインデックスもしくは資産の利回りに基づく期限付支払または異なるインデックスもしくは資産に基づく他方当事者からの期限付支払を行う旨を合意する私的契約である。スワップには、信用リスク、レバレッジ・リスク、流動性リスク、および為替リスクが伴う。ポートフォリオは、ポートフォリオが当事者であるスワップ取引の名目上の元金総額が、取引直後にポートフォリオの純資産総額の 5 % を超えない場合のみ、スワップ取引を行うことができる。

欧州議会および理事会の規則（ E U ） 2016 / 1011（以下「ベンチマーク規則」という。）

管理会社は、全ファンドについて、ベンチマーク指数に関する該当するベンチマークの管理者と連携して、ベンチマーク規則に基づき E S M A が備える名簿に当該管理者が記載されていること、または記載される予定であることを確認している。

管理会社は、ベンチマークの重大な変更または提供停止の場合に管理会社がとるべき対応について記載した堅固な計画書を策定しており、これを維持する。